

病院だより32

血液透析センターの概要と透析疾患



美祢市立病院

泌尿器科部長

北原 誠司



自己紹介を申し上げます。
私は宇部市出身、平成14年山口大学医学部卒業、同時に山口大学医学部泌尿器科学教室に所属し、県内の関連病院泌尿器科勤務の後、日本泌尿器科学会専門医取得（専門は腎移植、腎臓病、透析医療、泌尿器科一般）、平成21年4月に当院に赴任し、現在に至ります。

私のモットーは「自分の受けた医療を実践する」で、患者さんの病気の治療は当然、

患者さん、ご家族のおかれました状況の問題解決も医師の任務と考え、かわられた皆さんの満足度を総合的に高めることを意識して日々の診療を行っています。

さて美祢市立病院の特長のひとつとして、血液透析センターでの透析療法が挙げられます。透析療法は腎不全の人に対する治療がほとんどですが、その他にも様々な病気の特に重症の人の治療に役立つことがあります。したがって透析療法は救急医療の切り札の側面もあり、血液透析センターが存在しているということは腎不全の人以外にとりまして恩恵があると思います。

当センターは平成2年の美祢市立病院開院から12年後の平成14年に開設、治療を開始しております。当病院におきましても県内のほとんどの他施設と同様に泌尿器科医師が

主に診療を担当しております（泌尿器科の開設に合わせて当センターも開設されました）。

透析センターの診療状況は図1に示すように平成14年の開設当初は他の病院で血液透析をされていた人が地元である当院へ移られた例が多かったのですが、現在では当院で治療を継続され、そのまま透析を開始される人の割合が多くなっています。

透析治療は血管に管を通して血液を体外に取り出して透析装置で不要物を除去し、また必要なものを加えた後に体内へ戻すという治療法ですが、患者さんの状況によって透析

図1 当院における透析患者数の推移

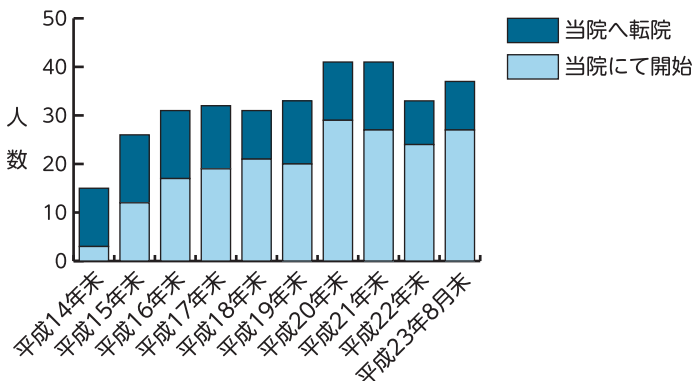
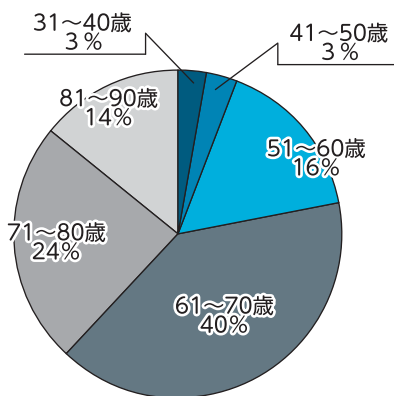


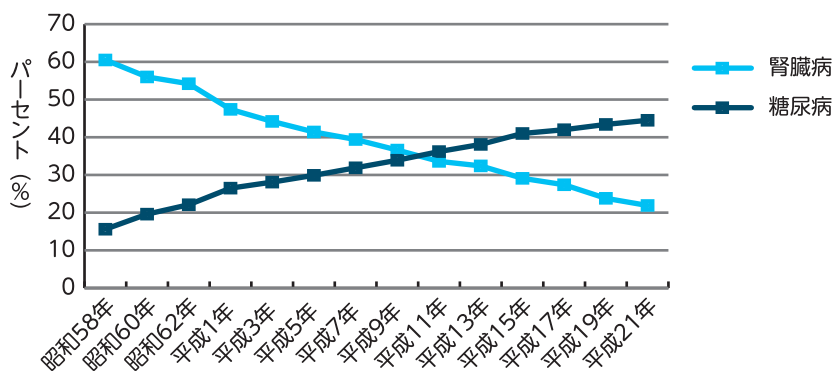
図2 当院における透析患者の年齢



療法が一定の期間で済む場合もあれば、週3回1回5時間定期的に必要な場合もあります。

図2に示すように当院での透析患者さんの年齢は61歳以上の人が約8割を占めておりますが、全国的に見ても同様です。理由は日本人の生活習慣病（主には糖尿病）の増加や長寿化と密接に関係しています。図3に示すように透析が必要なのは腎機能が悪化する原因として、以前は腎臓そのものの病気（腎臓病）が多かったのですが、治療の進歩に伴い減少しています。一方、糖尿病の合併症として、無症状に長い期間をかけて腎機能が悪化し透析が必要になる人の割合は毎年増加し、平成10年頃には腎臓病を逆転してしまいました。

図3 腎不全の治療で透析が必要となった原因(全国調査による統計)



早期に気付ければ腎不全、透析治療に至る状況を回避できます。糖尿病や腎機能の悪化の診断は症状がないため、尿、血液検査が必須です。自身が糖尿病か否か、あるいは予備軍か、また腎機能がどのくらいか、今後悪くなる可能性があるのかなど、是非検査を受けられチェックしてみてください。

問合せ先 美祢市立病院
☎0837(52)1700

「秋吉台家族旅行村」と「秋吉台リフレッシュパーク」の

指定管理者を募集します

「秋吉台家族旅行村」と「秋吉台リフレッシュパーク」の一括管理を実施するため、両施設を一括管理する「指定管理者」を募集します。

名称	秋吉台家族旅行村	秋吉台リフレッシュパーク
所在地	秋芳町秋吉1237番地553	美東町赤3107番地2
敷地面積	456,000平方メートル	69,100平方メートル
施設内容	管理棟、管理体験棟、秋吉台体育センター、ケビン、オートキャンプ場、キャンプ場、ログハウス、バーベキュー広場、駐車場、遊歩道等	景清洞トロン温泉、秋吉台オートキャンプ場及び附属施設、郷土料理館及び附属施設、景清洞グラウンドゴルフ場、駐車場等
開館期間	通年	通年
開館時間	8時30分～21時	8時30分～21時
業務内容	①旅行村の使用の許可に関する業務 ②旅行村の施設及び設備の維持管理に関する業務 ③前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認めること	①温泉を活用した保養及び健康増進に関すること ②交流、レクリエーション等に使用する施設の提供及び活用に関すること ③地域食材を活用した郷土料理を提供するための場の提供に関すること ④観光の宣伝または地域情報の発信に関すること ⑤前4号に掲げるもののほか、市長が必要と認めること

指定期間 平成24年4月1日から平成27年3月31日までの3年間

申請資格 市内の法人、その他団体（民間事業者、NPO等）

申請方法 観光総務課に備え付けてある指定申請書に事業計画及びその他必要書類を添付して申請してください。

説明会 開催日時：10月24日（月） 9時

開催場所：秋芳洞観光センター2階会議室

※指定を受けようとする団体は、出席してください。なお、会場の準備の都合上、出席を希望する法人・団体は、10月21日（金）までに観光総務課へご連絡ください。

申請・問合せ先 観光総務課 ☎0837(62)0304

問合せ先 文化財保護課
☎0837(62)0100

市内の文化財紹介 ⑬
別府岩戸神楽舞

（秋芳町・県指定無形民俗文化財 昭和61年指定）
別府岩戸神楽舞とは、11月上旬に行われる壬生神社秋季例祭の前夜祭に奉納される神楽舞です。現在は、別府地区の檜皮・流田地域の氏子によって継承されています。

この舞の由来についての記録や史料に類するものは未だに見つかっておりません。舞自体は明治初期から昭和の戦中戦後の激動の時代にも中絶することなく舞い続けられてきたことは確かで、資料も残っています。

舞は、14の曲目がありますが、この神楽舞の曲目は、近在の神楽舞のものと比較すると、仏教色のある曲目が排除されている点に特色があるといえます。舞のテンポは速く、洗練され、他に類のない形式を保っています。

また、地元の美祿市立別府小学校では、児童が郷土学習としてこの神楽舞に取り組んでいます。

中学校卒業前までのお子さんを持つ人へ 10月から「子ども手当」が変わります 申請をお忘れなく!!

— これまで子ども手当を受け取っていた人も含め、全ての人が申請が必要です。 —

10月分からの支給額は以下のように変わります。

【手当の月額】（10月分～平成24年3月分）

0歳～3歳未満	: 15,000円（一律）
3歳～小学校終了前	: 10,000円（第3子以降15,000円）
中学生	: 10,000円（一律）

※10月分から平成24年1月分の手当は平成24年2月に、平成24年2・3月分の手当は平成24年6月に支払われます。

申請が 必要です

10月分からの子ども手当を受け取るためには、支給対象となる人かどうか審査しますので、これまで受け取っていた人も含め、対象のお子さんを持つ全ての人は、お住まいの市町村へ申請をしてください。（※公務員は勤務先へ申請）

※平成24年3月末までに申請をすれば、10月分からの手当を受け取ることができます。

ご注意ください

以下の人は速やかに申請してください。（3月までに申請してもさかのぼって受け取れません。）

- ・10月以降に他の市町村へ転居した人 … 転居した日（転居予定日）の次の日
- ・10月以降にお子さんが生まれた人 … お子さんが生まれた日の次の日から数えて15日を経過するまで

市では、現在、子ども手当を受給されている人につきましては、11月上旬に「子ども手当認定請求書」を送付しますので、12月中旬までに必要事項を記入し提出してください。

問合せ先 地域福祉課 ☎0837(52)5228

美祿市立病院で 休日に乳がん検診が受けられます

女性のがんで乳がんは最も罹患率が高く、近年増加率が際立っています。一生涯に乳がんを発病する女性は20人に1人といわれています。また、乳がんで亡くなる女性は年に1万人を超えてさらに増えています。

乳がんになる女性は30代後半から急増し、40代後半から50代前半がピークで比較的若い世代に多いのが特徴です。手術、抗がん剤など治療法も進み、ごく早期に見つけると9割以上が治るとされています。

美祿市立病院ではマンモグラフィ検診により、質の高い診断が受けられます。平日に乳がん検診が受けられない女性のために、左記の日曜日に検診を実施しますので、ご希望の人で、申し込みのまだの人は、まず美祿市保健センターに申し込み後、美祿市立病院へ電話で予約して受診してください。

検診対象者 40歳以上の女性で前年度未受診の人
（ただし、無料クーポン券使用者
は前年度受診でも可）

実施日時

10月16日 日
10月30日 日
11月13日 日
11月27日 日

受付時間

8時30分～11時30分



申込・問合せ先

保健センター ☎0837(53)0304
市立病院事務部 ☎0837(52)1700

東日本大震災義援金(中間報告)

3月14日から開始した東日本大震災義援金の受付状況(8月末現在)は、次のとおりです。

- ①日本赤十字社山口県支部美祢市地区(美祢市) **33,071,933 円**
- ②山口県共同募金会美祢支会(美祢市社会福祉協議会) **4,101,972 円**

なお、義援金の募集期間を延長し、**平成24年3月31日まで**受け付けますので、皆さまのご協力をお願いします。

台風12号災害義援金の受付

日本赤十字社奈良県支部、三重県支部及び和歌山県支部において、平成23年9月、台風12号により被害が生じた県の被災者を支援するため、義援金の受付を開始しました。皆様のご協力をお願いします。

奈良県支部

受付期間 10月31日(月)まで
 受付口座 郵便局・ゆうちょ銀行
 口座番号 00990-6-1106
 加入者名 日本赤十字社
 奈良県支部義援金
 ※振替用紙の通信欄に「奈良県台風12号」と明記してください。

三重県支部

受付期間 10月31日(月)まで
 受付口座 郵便局・ゆうちょ銀行
 口座番号 00800-2-1840
 加入者名 日赤三重県支部
 台風12号三重県
 災害義援金
 ※振替用紙の通信欄に「台風12号三重県」と明記してください。

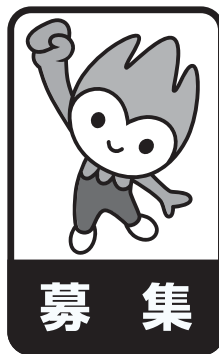
和歌山県支部

受付期間 12月8日(木)まで
 受付口座 郵便局・ゆうちょ銀行
 口座番号 00960-5-1129
 加入者名 日本赤十字社
 和歌山県支部
 台風12号義援金
 ※振替用紙の通信欄に「和歌山台風12号」と明記してください。

※郵便局窓口での取扱いの場合、振替手数料は免除されます。

※受領証発行を希望される人は、振替用紙の通信欄に「受領証希望」と明記のうえ、お名前、ご住所、お電話番号を記載してください。

問合せ先 日本赤十字社山口県支部美祢市地区(地域福祉課内) ☎0837(52)5228



市営住宅入居者募集

■特定公共賃貸住宅

三本松団地(美東町大田・道の駅みとう横)

募集戸数 4戸(3LDK)

家賃 4万6千円〜
6万8千4百円

白土団地(美東町真名・湯の口温泉付近)

募集戸数 3戸(3LDK)

家賃 4万1千円〜
5万7千9百円

Hot Information

お知らせひろば

詳しい内容は直接問合せ先にお問合せください

秋吉八重団地(秋芳町秋吉・秋吉小学校付近)

募集戸数 1戸(3LDK)

家賃 4万5千円〜
7万3千5百円

受付期間

10月17日(日)〜10月21日(金)

入居可能時期 11月上旬

申込・問合せ先 建設課

☎0837(52)1116

美東総合支所建設経済課

☎083996(2)5007

秋芳総合支所建設経済課

☎0837(62)1901

刈払機(草刈機)取扱作業安全衛生教育講習会募集

作業の安全を確保し、取扱業者に対する振動障害を防止する知識等を習得するための講習会を実施します。ただし、すでに林材業労働災害防止協会等主催の講習を受講された人は同じ内容です。

開催日 11月15日(日)

9時〜16時

※弁当と、実技指導がありますので各自刈払機(防護品を含む)を持参してください。

会場 サンワーク美祢

(勤労者総合福祉センター)
講師 林業技士

熊井 稔氏

受講料 2,400円
(テキスト代)

受講証明 講習受講終了証明書の交付はありませんが、労働安全衛生法関係の刈払機取扱作業安全衛生教育終了者となります。

申込方法 受講希望の人は、10月31日(木)までシルバー人材センターの事務局、各事務所に受講料を添えてお申し込みください。
※申込用紙は事務局、各事務所に用意

その他 受講料2,400円はテキスト代であり、申込後にキャンセルされた場合、テキストの返品が出来ませんので、テキストは申込者にお渡しし、受講料の返金はいたしません。

問合せ先 美祢市シルバー人材センター事務局
☎0837(53)0541
美祢市大嶺町東分418-8
美東事務所
☎083996(2)1131
美祢市美東町大田5936
秋芳事務所
☎0837(53)0541
美祢市秋芳町秋吉5333

地域自立支援協議会 委員募集

職務の内容 障害者自立支援法に規定する事業をはじめとする地域の障害福祉施策の効率的な実施を図るための意見および提言を行う。

募集人員 1名程度
応募資格 10月1日現在、市内に居住している満20歳以上の人

任期 委嘱日から3年間
募集期間 10月13日(木)～10月26日(土)※当日消印有効
応募方法 応募申込書に「私が考える障害者福祉」または「私が考える障害児福祉」をテーマにしたご意見(400字程度)を添えて地域福祉課または各総合支所市民福祉課へお申し込みください。

問合せ先 地域福祉課
☎0837(52)5227



県動物愛護センター からお知らせ

犬・ねこの譲渡会
開催日 毎月第4日曜日(10月、12月は次のとおり)
※10月は、30日(日)に開催する

「動物愛護フェスタ」において実施します。
※12月は、今年度は第3日曜日に開催します。

講習会受講受付
9時15分～
譲渡前講習会 9時30分～
譲渡申込受付
10時30分～11時

譲渡者決定会 11時～
譲渡時講習会 15分程度
※10月の開催時間についてはお問い合わせください。

犬のしつけ教室
開催日 毎月第4日曜日(10月は次のとおり、12月・1月は開催しません)

※10月は、30日(日)に開催する
「動物愛護フェスタ」において実施します。

時間
受付 13時15分～
講義・実演 13時30分～16時頃

※10月の開催時間についてはお問い合わせください。
その他 詳しくは次の問合せ先にご連絡ください。

開催場所・問合せ先
県動物愛護センター
☎083(973)8315
FAX 083(973)8341
〒754-0891 山口市陶943-12

市内の伝統芸能行事 のお知らせ

市内の伝統芸能の踊りや神楽舞の諸団体における10月下旬から11月中旬にかけての行事開催日程をお知らせします。市民の皆さんの見学をお待ちしています。

なお、諸事情で急ぎよ日程の変更があるかもしれませんので、事前にご確認ください。

○真長田神楽舞
日時 10月30日(日) 13時30分～
場所 真長田八幡宮

○北河内神楽舞
日時 11月3日(木) 13時30分～
場所 北河内集会所

○別府岩戸神楽舞
日時 11月5日(土) 17時～
場所 壬生神社

○壬生神社秋季例祭
(前夜祭)
別府岩戸神楽舞保存会

○岩永大行司
日時 11月6日(日) 15時～
場所 岩永八幡宮

○岩永大行司
場所 岩永大行司保存会

○大日岩戸の舞

日時 11月7日(日) 20時～
場所 原八幡宮
大日岩戸の舞
大日岩戸の舞保存会

○宮の馬場神楽舞
日時 11月9日(火) 19時～
場所 赤郷八幡宮

○赤天神祭
宮の馬場神楽舞保存会
○栢木岩戸王子の舞
日時 11月19日(土) 20時～
場所 栢木公会堂

○栢木須賀社例祭
問合せ先 民俗芸能保存会連絡協議会事務局
☎0837(53)0189

動物の飼い方マナー
アップ事業について

飼育者の皆さんに、動物愛護と適正な飼養等について理解を深める目的で、次の事業を実施します。

皆さまのご来場をお待ちしています。

日時 10月16日(日) 9時30分～12時

場所 湖水ホール駐車場南側(宇部市沖宇部 常盤公園東入口駐車場横桜山一宇部市ワンワン銀行)会場横)

問合せ先 美祢市シルバー人材センター事務局

共催 宇部市、(社)県獣医師会宇部厚狭支部

内容 宇部市が実施する「ワンワン銀行」会場において、次の啓発等を行います。

- ① 犬のしつけ教室(10時～11時)
- ② 動物健康相談
- ③ 動物アート風船
- ④ 動物の飼い方に関する啓発資料配布

その他 参加費無料

※犬のしつけ教室に参加したい人は、事前に左記の問合せ先に申し込んでください。(定員20組程度、定員になり次第締め切ります。)

問合せ先 宇部健康福祉センター食品衛生班
☎0836(31)3200

第7回「美秋木材まつり」の開催

地元で育った木材の良さを広く知っていただくため、木工体験や森林に関するクイズ、木材の無料配布等を行います。

日時 11月13日(日)

10時～14時30分

場所 カルスト森林組合サンワーク美祿(美祿市大嶺町東分)

主催

美秋木材まつり実行委員会

内容 木工・竹細工教室、カブトムシ、クワガタムシふれあいコーナー、農林産物の販売、もちまきなど

★先着100名に、山の幸いっぱいの「あさぎり汁」を無料配布

問合せ先

県美祿農林事務所森林部
☎0837(52)1071

ルーラル・きららフェスタ開催

市内の朝市、交流拠点施設等が合同で交流イベントを開催します。新鮮野菜や加工品の販売、体験交流コーナーなどイベント盛りだくさん企画しています。皆さんのお越しをお待ちしています。ピンクのぼりを目印に、ぜひお立ち寄りください。

日時

10月22日(土)～10月30日(日)

場所 市内朝市、道の駅等

※開催日時、イベント内容は各会場で異なります。詳しくは、問い合わせください。

問合せ先 農林課

☎0837(52)1115

美東総合支所建設経済課

☎0836(2)5006

秋芳総合支所建設経済課

☎0837(62)1903

10月は「里親を求め運動月間」です

里親制度は保護者のもとで育てることが困難となった児童に対し家庭的な環境を確保し、温かい愛情のもと、子ども達を心身ともに健やかに育てることを目的とするもので、要保護児童対策の重要な柱となっています。

近年急増している児童虐待や地域社会における連帯意識の希薄化など、子どもを取り巻く環境が大きく変化しているため、適切な養育のできる里親の普及、促進が求められています。短期里親、すこやかホーム事業の委託も実施していますので詳しくは問合せ先にご連絡ください。

申込・問合せ先 地域福祉課
☎0837(52)5228

『おいでませ！山口大会』開催に係るお願い

『おいでませ！山口大会(全国障害者スポーツ大会)』の開閉会式開催に伴い、山口市維新百年記念公園周辺道路の一部で、交通規制が実施されます。

山口市内へお立ち寄りの際は、迂回やマイカー利用の自粛及び公共交通機関の利用に

ご協力ください。

なお、交通規制実施区間周辺を通行する際は、警察官警備員の指示に従ってください。

「おいでませ！山口大会」

開会式 10月22日(土)

閉会式 10月24日(月)

問合せ先 県国体・障害者スポーツ大会局

☎083(933)4860



美祿都市計画道路の変更に関する公聴会開催

美祿都市計画道路渋谷倉伊佐線の都市計画の変更を行うため、公聴会を次のとおり開催します。

日時 10月31日(日) 19時～

場所 市民会館第1会議室

なお、公聴会に出席して意見を述べるには、10月24日(日)までに意見の要旨及びその理由並びに住所、氏名及び職業を記載した書面を市長あてに建設課都市計画係まで提出してください。変更案については、10月17日(日)から、市建設課、秋芳総合支所、美東総合支所でご覧になれます。

問合せ先 建設課

☎0837(52)5221

納期限 10月31日(月)

納付種別	納付対象
市県民税	3期
国民健康保険税	4期
後期高齢者医療保険料	4期
介護保険料	4期
住宅使用料	10月分

10月納付カレンダー

- 市県民税
- 国民健康保険税
- 後期高齢者医療保険料
- 介護保険料
- 住宅使用料

問合せ先

県精神保健福祉センター

☎0835(27)3480

参加費 無料

※事前申込不要

午後

①講演 講師：香山雪彦氏
(福島学院大学教授・医師)

②分科会(グループに分かれてミーティング)

参加費 無料

※事前申込不要

問合せ先

県精神保健福祉センター

☎0835(27)3480

第2回やまぐちアデイクションフォーラム

日時 10月30日(日) 10時～16時

場所 県セミナーパーク

内容 午前 依存症者本人、家族の体験談
午後 ①講演 講師：香山雪彦氏
(福島学院大学教授・医師)
②分科会(グループに分かれてミーティング)

参加費 無料

※事前申込不要

問合せ先

県精神保健福祉センター

☎0835(27)3480



わたしの学校 ぼくの学校

笑顔を広げたい

鳳鳴小学校

東北地方の大震災が起きて早7ヶ月。テレビや新聞のニュースを聞き、自分たちにできることはないかと考えてきました。「花のパワーで少しでも元気に、そして、笑顔になってほしい。」という思いを込めて、6月に種から育てた数種類の花苗を、宮城県と岩手県の小学校に送りました。

それぞれの学校からの手紙等で、花壇やプランターで花が咲いたことを知り、「笑顔を広げる一助になった。」と子どもたちとともに喜びました。これからも社会情勢に目を向けて、自分にできることを考え、行動できる人になってほしいと思っています。



武道から得るもの

大嶺中学校

来年度から中学校の保健体育科では、武道が必修化されます。本校でも武道をとおして、子どもたちに新たな力を育てていくことになります。

今年は、本校の弓道・剣道といった部活動が大活躍しました。特に弓道部が全国大会や明治神宮の至誠館道場の大会に出場したことは、部員たちにとってよき経験になりました。また、剣道部も中国大会出場や日本武道館での試合等活躍の場面を広げることができました。

この精神力が、「大嶺中魂」となって、学校に浸透していくことを期待しています。



つながりいっぱい～放課後子ども教室～

下郷小学校

学校の空き教室を利用して毎月第一月曜日に「放課後子ども教室」が開かれています。これまで、絵本の読み聞かせやオカリナの演奏、工作等がありました。9月は、校区にお住まいの阿部文枝さんの御指導によって絵手紙を作りました。絵手紙用の筆で線を引く練習をした後、ピーマンを描き、「おかあさんありがとう」等、家族に送る言葉を完成させました。その後、阿部さんが子どもたち一人一人に切手を貼ってくださり、ポストに投函してくださいました。



美祿市教育から発信します

名球会ベースボールフェスティバル 山田久志選手から学ぶ ～「教える」ことの大切さ～

9月4日回「名球会ベースボールフェスティバル」が開催されました。美祿市内の小中学生にとって、理事長の王貞治氏をはじめ、往年の名選手から直接指導を受けたことは、心に残る体験だったでしょう。さて、「野球クリニック」の中で、小学校2、3年生ぐらいのピッチャーがいました。まだ体が小さく、投げるバランスも良くありません。ボールもキャッチャーのところまで届かず、自信がなさそうでした。

そのとき、指導者の山田久志選手が、「足のつま先を横に入れてごらん」と、その子の手足をとりながら、具体的に教えられたのです。すると、ボールがおもしろいようにキャッチャーミットに収まります。その子は、山田選手が止めるまで、何度も何度も投げ続けたのです。「教える」ということの大切さを考えさせられた場面でした。

地域消費情報 美祿通信

消費者相談でよくあるトラブルの中のひとつに、『点検商法』があります。業者が自宅にやってきて、「無料で点検します」と家に上がりこみ、不安をあおって商品等を契約させる商法です。

取引内容

浄水器・ふとん、耐震工事、
床下換気扇、修理サービス等

美祿市消費者の会 会員募集中です!!

エコ活動や消費生活トラブル防止の啓発に興味をお持ちの人は、事務局までご連絡ください。

美祿市消費者の会

(事務局 商工労働課(☎0837(52)5224))

契約トラブル注意報!!

～点検商法～

【相談事例】

「床下の点検」とたずねてきた業者が、勝手に床下に潜り、点検後「台所や風呂場で水漏れしていて、このままでは大変なことになる。修理には8万円かかる。支払いは現金でお願いしたい」と言われ、床下の状況が分からなかったが、一人暮らしで不安でもあり、怖かったのでお金を支払った。

玄関で対応する時に、社員証などで身分を確認して、少しでもおかしいと思ったら、家に業者を入れないようにしましょう。

修理資材等の相場価格は消費者には分かりにくいので、契約する際は周囲の人に相談したり、消費生活相談窓口にお問い合わせしましょう。

※次回は、「次々販売」をご紹介します。

問合せ先

商工労働課 (☎0837(52)5224)

第10回秋吉台リフレッシュパークまつり ～みねの秋大収穫祭～

開催日時 11月6日(日) 10時～15時30分【雨天決行】
開催場所 秋吉台リフレッシュパーク(美東町赤、景清洞園地周辺)
○美祿市ふるさと交流大使『入山アキ子』ショー
○ジャグリングショー、○ミニ動物園、○鱒のつかみ取り
○柿の種とばし大会、○各種バザー など

問合せ先 第10回秋吉台リフレッシュパークまつり実行委員会
(☎08396(2)0343)



交流拠点都市～観光立市～をめざして!!
総合観光部から
～次の100年へ想いを込めて～



画像はイメージです。

美祿ご当地ぶちうまグルメコレクション ～B級グルメコンテスト～

開催日時 11月6日(日) 10時30分～15時
開催場所 道の駅 おふく(於福町上4383-1)
○美祿の食材を使用した、美祿ナンバーワンB級グルメ決定戦
○宇部・長門地区のB級グルメも出店

問合せ先 (社)美祿青年会議所(☎0837(53)1666)

美祿市内の交通事故発生状況 ()内は県下総数

	人身事故			物損事故
	件数	死者	傷者	
9月中	12 (634)	1 (10)	11 (777)	50 (3298)
累計	82 (5567)	5 (49)	99 (6902)	613 (29987)
昨年対比	-15 (-103)	-1 (-25)	-19 (-92)	1 (315)

■ 祝!!美祿線連運再開!!
列車内での撮影はとても大変で、場所を確保するのも苦労でした。
撮影しながら、市民の皆さんが、列車に手を振られる姿を見る度に、感動しながらシャッターを押し続けました。
誌面の都合上、全てを掲載することは出来ませんが一部を掲載しました。
美祿線を通して、市が一つになった気がしました。

編集後記

広報
みね
発行・編集 美祿市地域情報課
〒759-2292 美祿市大嶺町東分326-1
Eメール johou@city.mine.lg.jp
URL http://www.city.mine.lg.jp